

1 使用時間 午前9時から午後10時まで

2 使用料金

区分			使用料の額		
			午前9時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで	全日
村民ホール	平日	A	無料	無料	無料
		B	1時間 700円	1時間 800円	7,000円
		C	1時間 700円	1時間 800円	7,000円
		D	1時間 1,400円	1時間 1,600円	14,000円
	休日等	A	無料	無料	無料
		B	1時間 800円	1時間 900円	8,000円
		C	1時間 800円	1時間 900円	8,000円
		D	1時間 1,600円	1時間 1,800円	16,000円
多目的スペース	平日	A	無料	無料	無料
		B	1時間 500円	1時間 600円	5,000円
		C	1時間 500円	1時間 600円	5,000円
		D	1時間 1,000円	1時間 1,200円	10,000円
	休日等	A	無料	無料	無料
		B	1時間 600円	1時間 700円	6,000円
		C	1時間 600円	1時間 700円	6,000円
		D	1時間 1,200円	1時間 1,400円	12,000円

注

1 使用料区分

A 村内の団体（個人）等が使用する場合

B 村内の団体（個人）等が入場料又はこれに類するものを徴収して使用する場合

C 村外の団体（個人）等が使用する場合

D 村外の団体（個人）等が入場料又はこれに類するものを徴収して使用する場合

2 村内の団体（個人）等とは、村内に所在する団体、村内に住所若しくは事業所を有する者又は村内に通勤若しくは通学する者をいう。

(1) 村外の団体（個人）等とは、前号に定める団体、者以外をいう。

3 冷暖房施設を使用した場合は、1時間につき220円を加算する。

4 この表において「休日等」とは、佐那河内村の休日を定める条例（平成元年6月26日佐那河内村条例第21号）第1条第1項に定める休日をいう。